

第153回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和8年1月19日（月）13時30分～15時10分

2 審議事項

- (1) 月例給及び期末・勤勉手当の引上げ等に係る長崎大学職員給与規程等の一部改正について
理事（総務・報道担当）から、国家公務員及び長崎県の給与改定を踏まえ、本学においても財政状況を含めて検討した結果、本給及び賞与の改定を行う必要があると判断し、月例給及び期末・勤勉手当の引上げ等に係る長崎大学職員給与規程等の一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

3 報告事項

- (1) 第4期中期目標・中期計画の変更について

理事（総務・報道担当）から、令和8年度以降の学生の収容定員変更に伴い、第4期中期計画を変更することについて報告があった。

- (2) 令和7年度補正予算について

理事（財務・施設担当）から、令和7年度補正予算のうち、本学の配分額及び本学の関与が見込まれる文部科学省関係の事業について報告があった。

なお、概ね以下のような意見があった（◎は学外委員、○は大学側の発言）。

◎生成AIが教育や研究の場でどのように活用されているのか。

○既に欧米では論文作成にAIの利用が一般化している一方で、日本は後れを取っており、政府も「AI for Science」を強く推進している状況を踏まえ、研究レベルの向上に向けて、本学としてもAI活用を積極的に進めていく必要性が高まっている。

◎補正予算において基礎研究に多くの予算が措置されているが、長崎大学としてどの分野を特に強化していくのか。

○長崎大学には医学、工学、水産から文系まで幅広い分野を有していることから、尖った領域や強みを持つ研究をさらに伸ばす方向で考えている。

○基礎研究であっても社会実装を見据えた研究が求められるようになっており、研究者自身が社会への応用まで含めて研究を設計する必要性が高まっている。

- (3) 令和8年度国立大学法人運営費交付金等予定額の概要及び本学の内示状況について

理事（財務・施設担当）から、令和8年度国立大学法人運営費交付金等予定額の概要及び本学関係の概算要求に対する内示状況について報告があった。

なお、概ね以下のような意見があった（◎は学外委員の発言）。

◎共通指標（成果を中心とする実績状況に基づく配分）による配分額は、本学の運営費交付金全体に占める割合としては大きくはないが、長崎大学の強みを打ち出すため、どの指標を強化していくかという戦略性が重要だと思われる。

- (4) 令和7年度余裕金の運用状況について

理事（財務・施設担当）から、長崎大学資金運用細則第13条第3項の規定により、令和7

年度余裕金の運用状況について報告があった。また、長崎大学資金運用細則第15条の規定により、半期ごとの運用実績及び委員会の開催状況をホームページに公開することについて報告があった。

(5) 旅費規程等の全部改正について

理事（財務・施設担当）から、「長崎大学旅費規程」、「長崎大学旅費細則」及び「長崎大学における旅費の支給等に関する取扱要領」の全部改正について報告があった。

(6) 国立大学法人等改革基本方針について

進行の都合により、次回報告することとなった。

(7) 令和8年度長崎大学経営協議会の日程について

(8) 最近の大学の主な動きについて（大学HP掲載トピックスのまとめ）

上記(7)及び(8)の報告事項については、資料配付のみとした。

4 その他

(1) 次回の経営協議会の開催予定について

議長から、次回は令和8年3月27日に開催予定である旨説明があった。

(以上)